

2011年10月吉日

フランス・ビジネス環境セミナー「フランスにおける IFRS の適用」のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

世界的な国際会計基準 IFRS への移行は、近年、会計分野における最も重要な進歩といえるでしょう。EU は 2005 年以降、IFRS の導入を課しており、より多くの加盟国が、現在、適用もしくは収束の過程に至っています。この新基準の導入により、経理部門や会計士の不安や疑問が一掃されることでしょう。

御社のフランスでの事業を支える会計に対し IFRS がどのような影響を与えるかを考察すべく、対仏投資庁日本事務所は、同庁パートナーであるカデラス・マルタン公認会計士事務所・監査法人および関西経済連合会との共催により、10月24日(月)大阪、10月25日(火)東京にて、フランスビジネスセミナー「フランスにおける IFRS の適用」を開催する運びとなりました。

当日は、特にフランスにおける IFRS の適用について、企業の会計基準から IFRS 基準への移行時に多くみられる再処理の例、また、今後数年間で IFRS 基準に期待される重要な変更点について、ご説明させていただきます。

プログラム詳細につきましては、添付資料をご参照下さい。参加のお申し込みは、添付の申込書に必要事項をご記入のうえ、10月19日(水)までにファックスもしくは E メールにてご返信下さい。追って、こちらより会場へのご案内図およびご来場の注意点を送付させていただきます。この案内図の送付をもちまして、参加登録のご確認とさせていただきますので、何卒ご了承下さいませ。

なお、本セミナーへのご参加は、企業の方を対象としておりますことを、予めご了承下さい。また講演を行う会場の収容人数の制限により、遅れてお申し込みをされた方のご登録をご遠慮いただくこともあるかと存じます。予め御了承下さいませ。

ご多用中とは存じますが、是非ともご参加賜りますよう謹んでご案内申し上げます。 敬具

フィリップ・リシュエ
カデラス・マルタン公認会計士事務所社長



クリストフ・グリニオン
対仏投資庁日本事務所代表



ビジネス環境セミナー「フランスにおけるIFRSの適用」プログラム

共催： 対仏投資庁日本事務所、カデラス・マルタン公認会計士事務所・監査法人、関西経済連合会

後援： 日本貿易振興機構(ジェトロ)

日時／会場：【大阪会場】 10月24日(月) 14時30分より(開場 14時00分)

関西経済連合会 29階会議室(大阪市北区中之島 6-2-27 中之島センタービル)

【東京会場】 10月25日(火) 14時30分より(開場 14時00分)

在日フランス大使館(〒106-8514 東京都港区南麻布 4-11-44)

参加費： 無料(日仏逐次通訳付)

14時00分-14時30分：開場

14時30分-14時35分：開会のご挨拶

14時30分-14時50分：「対仏投資庁のサービス、日本の対仏投資状況」

対仏投資庁 日本事務所代表

クリストフ・グリニオン(Christophe GRIGNON)

14時50分-15時40分：「フランスにおけるIFRSの適用(前半)」※逐次通訳付

カデラス・マルタン公認会計士事務所・監査法人

会計パートナー、法定監査人

ピエール＝オリヴィエ・コワント氏 (Pierre-Olivier COINTE) ※

1)国際会計基準IFRSについて

2)フランスにおけるIFRSの適用

15時40分-15時50分：質疑応答

15時50分-16時10分：コーヒーブレイク

16時10分-17時00分：「フランスにおけるIFRSの適用(後半)」※逐次通訳付

3)仏企業会計からIFRS基準適用への再処理

4)IFRSについての最新動向

17時10分-17時20分：質疑応答

17時20分-17時25分：「在日フランス商工会議所(CCIFJ)のサービスについてご紹介」東京のみ

在日フランス商工会議所 事務局長

ニコラ・ボナルデル氏(Nicolas BONNARDEL)

17時30分 : 閉会 (大阪は17時20分 閉会)

※ピエール＝オリヴィエ・コワント氏 (Pierre-Olivier COINTE) : 会計士として22年の経験を積む。

上場フランス企業(ユーロディズニー社)法定監査、フランス進出日系企業(曙ブレーキ、アルパイン)の仏会計からIFRS・日本GAAPへの移行、および仏企業(Transdev、Dexia Credit local)のIFRSへの移行を手がける。SAP Business Object Financial consolidation ソフト利用による仏会計基準、IFRSでの連結決算の経験あり。IFRS導入についての講演、研修指導を行う。

ビジネス環境セミナー「フランスにおける IFRS の適用」参加申込用紙

日英表記でご記入のうえ 10 月 19 日(水)までに FAX または E メールにて御返送ください。

【返信用 FAX】 03-5798-6154 【返信用 E-mail】 japan@investinfrance.org

※ 参加を希望される会場に印をつけてください

<input type="checkbox"/> 東京会場 10/25(火)	<input type="checkbox"/> 大阪会場 10/24(月)
--	--

御社名	
Company Name	
御名前	
Your name	
御住所	〒
部署名	
Division / Department	
役職名	
Title	
電話・tel.	
ファックス・fax	
E-mail	
ご質問内容	
<p>(当セミナーで行う講演のテーマに関するご質問がございましたら、ご回答を事前に準備させていただきますので、詳細をご記入下さいますようよろしくお願いいたします。)</p>	

※ 弊社(私)は、この申込書に記載した情報が、本セミナーの運営管理ならびに対仏投資庁の案内に利用されることに同意の上、申込みを致します。

お問合せ:

対仏投資庁日本事務所

ジェレミ・エルヴェ TEL03-5798-6144 E-mail : jeremy.herve@investinfrance.org

松木麻子 TEL03-5798-6149 E-mail : asako.matsuki@investinfrance.org